

広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成27年2月9日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4P1209	告示の日 (平成27年2 月9日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CRA シンちゃんに おまかせ～羽根モ ノの巻～HS-T	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
4S1120	同上	回胴式遊 技機	ガンソードDT	高砂電器産業株式会社 代表取締役 山本 哲也 (愛知県一宮市高田字池尻 1番地)	左同